

第312回教育研究評議会議事要録

1. 日時 平成30年12月18日(火) 13:30~14:55
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長
若井理事・事務局長、塩谷副学長、塘副学長
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員
佐野経済経営学類長、吉川評議員、貴田岡評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員
生源寺食農学類準備室長
塚田環境放射能研究所長
【オブザーバー】上井監事、橋本監事
4. 欠席者 初澤うつくしまふくしま未来支援センター長

5. 議事

【確認事項】

第311回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

- (1) 「主体性等評価の方法」及び「英語『資格・検定試験』の加点方法」について
(戻り報告)

各学類長から、第311回教育研究評議会(11月20日開催)において審議され、各学類教員会議等に意見聴取していた結果について戻り報告があった。

朝賀人間発達文化学類長から、「英語『資格・検定試験』の加点方法」に関する意見が出されたが、特に異論なく了承されたことの報告があった。

鈴木行政政策学類長から、CEFRのランクに対応した加点の考え方、一般選抜における主体性等評価の方法に関する調査書の活用方法等について質問及び意見が出されたが、特に異論なく了承されたことの報告があった。

佐野経済経営学類長、二見共生システム理工学類長、生源寺食農学類準備室長から、特に異論なく了承されたことの報告があった。

以上の戻り報告を受け、塩谷副学長から、大学入学共通テストにおける英語「資格・検定試験」の具体的な加点方法、本学における全ての学類の一般選抜において調査書を活用した主体性等の評価を実施すること(ただし、食農学類後

期日程を除く)及び調査書の具体的な活用方法について、2年前予告の「第2報」
として12月末に公表するとの発言があった。また、総合型選抜及び学校推薦型
選抜の入学者選抜方法等については、各学類及び全学入試改革実行WGを中心に
検討を進めた上で、「第3報」として平成31年3月に公表することを目指してい
きたいとの発言があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

各学類教員会議へ、口頭にて報告することとした。

(2) 福島大学名誉教授の称号授与について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、人間発達文化学類から推薦のあった
平成30年度福島大学名誉教授の称号授与について提案があり、引き続き、朝賀
人間発達文化学類長から、推薦内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

各学類教員会議へ、選考一覧のみ教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告す
ることとした。

【報告事項】

(1) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、本学の評価結果として、4つの項目
別評価がいずれも「順調」であること、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取り
組みとして3点が評価されたこと、自己評価委員会において今回の評価結果を総
括するとともに今後の課題を示したこと等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 福島県農林水産業の振興に向けた福島県と国立大学法人福島大学農学群食農学 類の連携に関する協定について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、本協定の目的、連携事項、地域課題
解決実践講座への福島県の支援内容等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料5に基づき、第482回役員会(11月5日開催)
において承認された本給の特別調整額支給細則の一部改正について、各事業場過
半数代表者からの意見書に基づく役員会での最終審議結果の報告があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 平成 3 1 年度科研費申請状況について

伊藤理事・副学長から、資料 6 に基づき、平成 3 1 年度の科研費申請状況の概要について報告があり、引き続き、研究振興課長から、申請件数の推移、各学類の申請率等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 福島大学と伊達市との相互協力協定の締結について

伊藤理事・副学長から、資料 7 に基づき、伊達市の概況、協定締結に至る背景、協定書の概要等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 国内外研究機関等と環境放射能研究所との連携に関する協定の締結について

塚田環境放射能研究所長から、資料 8 に基づき、協定を締結する国内外研究機関(公益財団法人環境科学技術研究所、 フランス国立放射性廃棄物管理公社、ウクライナ国立科学アカデミー原子力研究所) の概要、協定締結に至る経緯、交流目的、期待される効果、今後の交流計画等について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。

(7) 環境放射能研究所 (I E R) 活動状況報告について

塚田環境放射能研究所長から、資料 9 に基づき、上半期の活動報告として、研究分野、教育分野、社会貢献における取り組み内容について説明があった。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照の上、報告することとした。